

高南地区・豊沢地区の皆様へ

「デマンドタクシー 法多線」が変わります
～令和7年4月1日から、運賃と時刻表が変わります～

市HP



「デマンドタクシー 法多線」は、事前の「利用者登録」と「利用予約」をすることで、停留所間で利用できる公共交通です。同じ便の予約が他の人と重なる場合は、乗り合いになります。

運賃（令和7年4月1日運行分から）

- ・1乗車お一人300円（未就学児は無料、手帳所持者（※）は半額）

（※ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳を所持する方）

ガソリン価格の高騰などによる運行経費の増加が続いているため、事業の継続性と受益者負担の観点から、運賃を100円値上げします。御理解くださいますようお願いいたします。



© 袋井市

運行時刻（令和7年4月1日運行分から）

- ・「袋井駅方面行き」と「法多山方面行き」で1日各10便になります。（別紙チラシ参照）
- ・これまでの停留所ごとの時刻表を廃止し、共通の「運行時刻」を使用します。
- ・全ての便で、全ての停留所を発着地として利用できるようになります。

乗り合いになる場合はタクシーが複数の停留所を経由するため、タクシーが来る時刻が、「運行時刻」よりも遅くなることがあります。
（※1番目に乗車する場合は、タクシーが運行時刻に来ます。）



※ 利用者登録をいただいている方には、別途、変更の御案内とチラシをお送りします。

お問い合わせ先 袋井市 協働まちづくり課 交通政策係

電話番号 0538-44-3125

法多線

令和7年4月運行分からの運賃・時刻表を御案内します。

運賃は**1乗車 300円/人**

デマンドタクシーとは

事前に「**利用者登録**」と「**利用予約**」をすることで、指定の目的地間を利用できる公共交通です。

法多線は、**停留所間**の利用ができます。(停留所は裏面のとおり)

利用できる方 高南地区・豊沢地区にお住まいの方

利用方法

①利用者登録

電子申請、市役所
コミュニティセンターなど

次のどちらかの方法で利用者登録

- ・市ホームページまたはQRコードから電子申請
- ・市役所へ「利用者登録申請書」を提出



電子申請

利用者登録証の受取(郵送)

②利用予約

遠鉄タクシーへ予約(☎0538-32-7228)

会員番号、利用日時、名前、乗降場所を伝える

③利用(乗車)

予約した停留所間で乗車

(行きと帰りで利用する場合は、両方の予約が必要)



運行内容

運行日

平日のみ(土日祝日と年末年始(12/29~1/3)は運休)

運賃

1乗車**300円/人** (未就学児は無料)

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳の所持者は半額

運行時刻

便	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便	9便	10便
袋井駅方面 行き	7:30	8:30	9:30	10:20	11:45	13:10	14:20	15:40	16:40	17:40
法多山方面 行き	8:00	9:00	10:00	10:50	12:15	13:40	14:50	16:10	17:10	18:10
予約期限	前日午後5時		各便の1時間前まで							

※予約受付時間：平日の午前7時～午後5時 利用しなくなった場合も予約期限までに連絡してください。

予約受付 遠鉄タクシー(株) ☎0538-32-7228

【利用者登録・問合せ先】袋井市協働まちづくり課

☎0538-44-3125 FAX0538-43-2132 E-mail: shimin-kyodo@city.fukuroi.shizuoka.jp

法多線 路線図・停留所

令和7年4月時点

「袋井駅方面行き」…停留所番号が降順（大きい番号から小さい番号）となる移動

「法多山方面行き」…停留所番号が昇順（小さい番号から大きい番号）となる移動

①袋井駅南口 ～ ⑬宝野



⑭宝野南 ～ ⑳法多山



※ 運行の際は、路線図に示している経路以外の道も通行します。

予約受付 遠鉄タクシー(株) 0538-32-7228

予約期限 運行時刻の1時間前まで
(午前9時までに運行の便は前日まで)

受付時間 平日の午前7時～午後5時まで
(利用日の7日前から予約可能)